“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

＜ 第 11 号 ＞
２００８．９．１発行
島根県農地･水･環境保全協議会

ビオトープ研修を開催します！
平成２０年１１月２日（日）

今春開催の総会において、平成２０年度事業計画として、農村環境向上活動に関する研修会実施を上程し承認を受けております。

そこでこの度遊休農地を利用した田んぼビオトープ（水稲作付けを行わないタイプ）に関しての研修会を下記のとおり計画しました。

ビオトープ（ｂｉｏｔｏｐｅ）とはｂｉｏ（生命）とｔｏｐ（場所）の２語からなるドイツ語であり、「野生生物の生息場所」なり「人と自然が共生する場所」を表す言葉として用いられています。

農地・水・環境保全向上対策の農村環境向上活動での生態系保全（水田を活用した生息環境の提供）としての田んぼビオトープは、基本的に水田（現状は遊休農地等が多い）をそのまま利用し、用排水も慣行どおり維持していくものであり、従来から生息する田んぼや水路の生き物達が生息出来る環境となるよう、地域ぐるみで維持保全していく活動であります。

県内各地でもすでに取り組まれている組織も数多くありますが、自然と触れ合うきっかけの場であり、地域をつなぐ人づくりの場であるビオトープについて理解を深めてもらうため開催いたします。（ご案内は１０月初旬に各活動組織に送付します。）

◆東部研修会

日時　　平成２０年１１月２日（日）　１０時～１６時
場所　　室内研修（10 時～11 時 30 分）松江市黒田町　島根県土地改良事業団体連合会
　　現地研修（13 時～16 時）安来市伯太町東母里及び安来市大塚町地内

◆西部研修会

日時　　平成２０年１１月中旬〈現在候補地募集中〉
場所　　室内研修（浜田市又は益田市内）
　　現地研修（浜田市又は益田市周辺）

活動事例紹介

『田橋上水土里会』

浜田市の西部、海岸部から約７ｋｍ中山間地に位置する田橋上集落は、県営のほ場整備や中山間直接支払い制度に積極的に取り組んできた地域です。水稲を中心とした兼業農家を主体に２０戸で構成され、農地・水・農村環境保全向上対策の取り組みは、田橋上水土里会を結成して実施しています。

初年度は、構成員の申告により補修を要する箇所を把握し、役員で現地を確認して工事の優先順位を決めました。次に、工法と予算を役員会で協議して緊急を要する場所から取り組みました。

構成員には、勤務先で培った建設機械の操作、土木工事のノウハウを要する者、ミニの建設機械を所有する者が居り、これらを役員で調整し知恵を出し合って写真にあるような補修工事を実施しました。

今回の補修箇所は、放置すると雨季の水量で水路が浸食され水田に被害が及ぶ危険性のある箇所でしたが、今後も役員がリーダーシップを取って、効率よく地域の良好な農村環境保全に取り組んでいきたいと思います。

また本対策で、地域が一体となった活動をすることで、よりいっそう地域内の結束が生まれたことに喜びを感じています。

開水路（破損施設の改修）

雨等による法面の浸食が激しく崩壊の危険性がある水路の改修

開水路（破損施設の改修）

不同沈下に伴う水漏れと法面崩壊箇所の改修

『阿井地区農地・水・環境保全協議会』

奥出雲町「阿井地区農地･水･環境保全協議会（小寄自治会）」では、８月２４日自然観察指導員を迎えて地域の環境についての勉強会を行いました。子供達は生き物調査を行うため、田んぼに出てトンボや昆虫を捕まえて図鑑と見くらべ、指導員の人から特徴や生態を聞きながら観察を行いました。地域の方は、室内でパックテストを使って持ち寄った家庭排水の水質試験を体験しました。身近な環境について具体的な話し合いが行われ、地域の環境保全向上に向けて、地域ぐるみの取り組みが期待されます。

島根県からのお知らせコーナー

１階（共同活動）　＝ 農村整備課 ＝

平成19年度実施状況確認において、金銭出納簿の支出費目の記載がまちまちでしたので、再度マニュアルを確認され、適切な支出費目への計上・記載をお願いします。

（書類の書き方簡易マニュアル～その２～　p．２５より）

費　目	内　　容
日　当	・活動参加者への日当（草刈り持ち込み料や燃料費を含む場合は一括ここに計上） ・役員の事務日当
購入・リース費	・補修資材購入費（砕石、砂利、セメント、生コンクリート、木材、金物類、コンクリート２次製品、各種管類など） ・機械器具購入費（草刈機、替え刃、鎌など） ・植生資材購入費（花苗、樹木苗、肥料、防草ネット、移植ごてなど） ・機材リース・借り上げ費（パソコン、プリンター、トラック、重機（オペレーター付きは含んだもので）） ・燃料費（単独購入の場合） ・看板・掲示板の購入費用（部分的な製作外注も含む）
委託費	・建設業者等への外注費 ・事務の外注費（県土連や土地改良区などとの契約行為によるもの） ・技術指導等のための外部から招く専門家等への謝金（構成員が指導者の場合は日当対応可能）
その他	・先進地視察や研修に係る旅費（バス等借り上げ料含む） ・保険料（活動に係る傷害保険） ・事務用品（パソコン、プリンター、デジカメ等含む）及び光熱費 ・役員報酬及びアルバイト等への賃金 ・活動時の飲料（アルコール類はダメ）、茶果、図書券（子供への手当）などの費用 ・上記（日当、購入・リース費、委託費）に分類できないもの

注１）購入又は長期リースした財産は、備考欄へ保管場所を記載して下さい。ただし、消耗品については、記載の必要はありません。

注２）記載にあたって疑義が生じた場合、速やかに市町村担当者等へ相談して下さい。

共同活動に関するアンケート調査が未提出の組織は、
9月5日までに出来るだけ提出願います。

先月お願いしましたアンケートにご協力頂きありがとうございました。
今までに6割の組織から、貴重なご意見等をたくさん頂戴しております。
ご質問については、活動状況相談会を利用し逐次回答しています。
より充実した活動とするために、皆様のご協力をお願いします。

★今月の予定★

２日（火）～　３日（水）	平成１９年度共同活動実施状況確認（江津市）（川本町）
８日（月）～１０日（水）	平成１９年度共同活動実施状況確認（安来市）
１６日（火）	平成１９年度共同活動実施状況確認（知夫村）
１７日（水）	平成１９年度共同活動実施状況確認（海士町）（西ノ島町）

高圧洗浄機器一式レンタル実施中！

平成１９年度活動として、開水路の補修を行っておられる活動組織が数多くありましたが、簡易な水路補修作業の事前準備作業として、水土里ネット島根では下記の機器を準備しております。

特に高圧洗浄機には、こびりついたコケ等が落ちやすいサイクロンジェットノズル（残念ながら国産ではありません）を装備していますのでご利用ください。

機器構成	高圧洗浄機一式、発電機、水中ポンプ、ディスクグラインダ等々	
レンタル内容	期間	１週間を単位とします。 （週中に提供し、土、日共同作業実施を想定しています。）
	料金	１５，０００円／１週間　（派遣人件費及び機器損料として）
	条件	・レンタル初日、活動組織へ運搬し、操作方法について現地で実演します。 ・洗浄機、発電機用の無鉛ガソリンは活動組織で準備してください。 ・レンタル最終日、活動組織に出向き機器等点検後受取ります。 （備品等故障、紛失の場合は実費弁償願います。）

※　尚、現在のところ一式のみですので、申込み順とさせていただきます。

～　編 集 後 記　～

先日、増加が懸念される耕作放棄地対策として、周辺の農家や企業が土地所有者に代わって行う整地や土壌改良に助成する交付金制度を創設する方針を農水省が決めたとの新聞記事あり。

農家の高齢化とともに、条件が悪い農地から順々に耕作を断念せざるを得ない現状をどう打開すれば良いのか？願わくば、農地・水・環境保全向上対策で地域の農地や水路、ため池などを必死で維持保全している活動組織が地域それぞれの工夫ある解消策を実施した場合、それに対して上乗せの交付金が支払われるよう要望するところであります。

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　℡0852-32-4141　Fax0852-24-0848
http://www.shimanedoren.or.jp/arkadia/kai_set.htm

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）℡0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）℡0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合せ下さい。